

~ 市道南湖線通行規制社会実験の交通量調査結果について ~

11月8日(火)から市道南湖線の常磐清水付近から芝生広場までの区間(約600m)において、段差(ハンプ)と道幅を狭くすることにより車が通り抜けしにくくする社会実験を実施しております。

事務局により交通量調査結果に基づき通過車両抑制効果及び速度抑制効果の評価と検証を行いました。

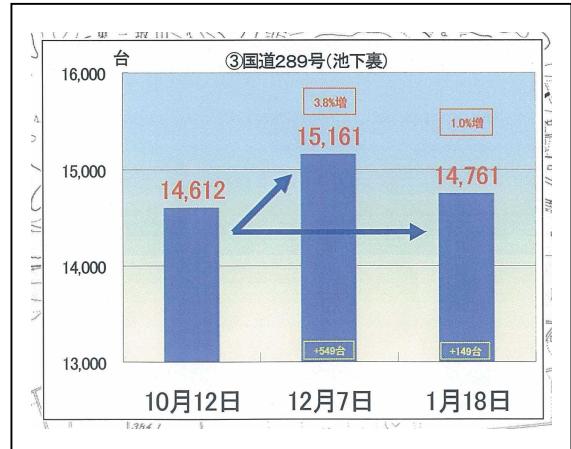
市道南湖線(平日):約15.~30%減



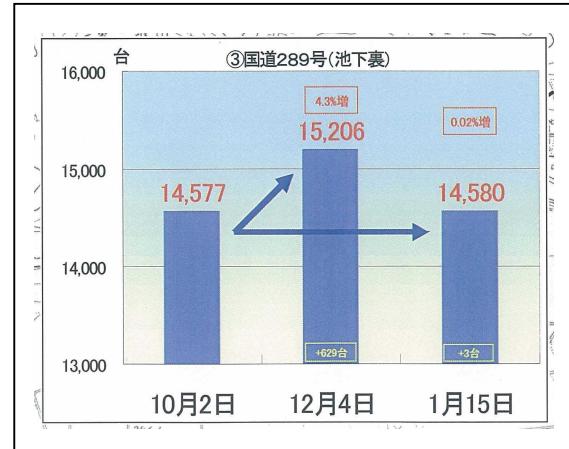
市道南湖線(休日):約38%の減



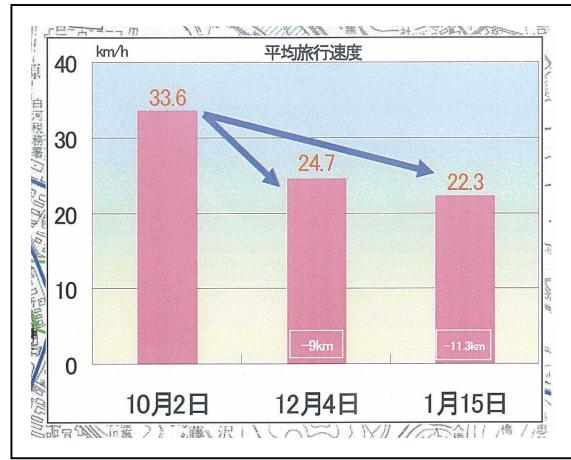
国道289号(平日):1~3.8%の増



国道289号(休日):0.02~4.3%の増



通過速度は、
休日で
8.9km/h
~11.3km/h
の減速効果
がありました。



福島県県南建設事務所 企画調査グループ

住所 / 〒961-0971 白河市字昭和町269番地

TEL / 0248-23-1617

FAX / 0248-23-1642

お問い合わせ先

ニュースレター
vol.5

平成18年2月号(社会実験報告)

南湖公園ワークショップ

『将来像・・・ 楽翁公のこころを未来へ！』

このニュースレターは、平成17年度の市道南湖線通行規制社会実験結果の報告として、取りまとめたものです。

市道南湖線通行規制社会実験「期間延長が決定」

平成17年度の社会実験が11月8日から開始され、実験開始後1ヶ月、2ヶ月の交通量調査結果及びアンケート調査結果がまとまつたことから、社会実験幹事会(1月31日開催)、同協議会(2月14日開催)に結果を報告しました。その結果、社会実験による通過車両抑制効果、通過速度抑制効果やアンケート調査結果などから判断し、観光シーズンを含む1年間の実験期間が必要であることが認められ、実験期間が平成18年10月末(予定)までの延長が決定されました。

社会実験期間延長理由

今回の実験期間でも、通過車両抑制効果及び速度抑制効果が認められ、来園者の評価も高いことから、実験を継続することにより、更に公園の保全と魅力アップの効果が期待できること。今回の調査は非観光期3ヶ月間の短期間の実験であり、月ごとの効果の変動が大きいことから、今後の市道南湖線の将来のあり方を探るためには、四季を通じた1年間の実験を実施し、特に観光期における地域や周辺道路網への影響などをさらに検証していくことが必要であること。アンケート調査結果からも、南湖の保全と利用者の安全確保から、実験の継続、または今後何らかの規制が必要との意見が多かったこと。

実験期間の変更

当初 : 平成17年11月8日 ~ 約3ヶ月間(予定)

変更 : 平成17年11月8日

~ 平成18年10月末日まで(予定)

引き続き、ご理解と
ご協力を願いします。

